

＜2次審査 被扶養者 確認調査について＞

標記の件、1次審査の結果、必要書類のご提出をいただくこととなりました。
被扶養者は日本国内の居住が必要です。被扶養者が国外に居住する場合や扶養を削除する場合は、別途お申し出ください。

(1) **調査内容**

- ① 被扶養者の抹消忘れ（就職・結婚等により他保険に加入していないか）
- ② 被扶養者の資格がないが認定されている（扶養認定基準外・月収平均 108,333 円以上等）
- ③ 被保険者・被扶養者の登録住所の確認（登録住所の変更・間違い等はないか）
- ④ 被扶養者が国内に居住しているか（例外有り）

(2) **調査対象者** **18歳以上の被扶養者**（高校生までは、この調査の対象外となります）

(3) **提出書類**

① 『健康保険被扶養者確認調書』 ・ ・ 同封の書類 必要事項を記入・捺印のこと

② 今後も[被扶養者]とする場合は、下記『証明書類』 ・ ・ 対象者毎に1枚以上必要

続柄	対象者の状況	扶養条件	証明書類(コピー可)
子 18歳以上 (高校在学中は除く)	大学および各種専門学校に在学中の場合	【収入】 被扶養者の年間収入は、130万円未満＋被保険者の収入の1/2未満であること。(60歳以上・障害者は、180万円未満＋被保険者の収入の1/2未満)。	在学証明書または学生証の写し A
	学生以外で被扶養者となっている場合 (フリーター・無職 等)		
配偶者	扶養している場合	【国内居住】 被扶養者が海外に居住している場合は、扶養削除の手続きが必要です。(例外もあるため、個別にご相談ください。)	A + B
父・母	同居している場合		
	別居している場合	上記に加え、被保険者の収入以上の送金を受けている	
全て	障がい年金か遺族年金を受給している	扶養条件を満たしている	A + C
	外国籍の方		A + D

A : **課税** または **非課税証明書** ……(市町村にて発行のもの)

B : **生活費の送金証明として銀行振込の控え** ……(直近3ヶ月以上)

C : **年金改定通知書** または **年金支払通知書** (いずれも直近のもの)

D : **在留カード(両面コピー)** + **住民票(全世帯記載のもの)**

【令和6年4月1日以降に新規認定された対象者については、健保にお問合せ下さい】

(4) **提出期限** **令和6年12月12日(木)**

※ 期限を過ぎても提出されない場合は、被扶養者資格を抹消する場合があります。

(5) **提出先**

【鳴海製陶】総務部、【東京工場】NPC/総務人事G、【姫路工場】NPC姫路/業務物流G、

【福崎工場】IOP福崎/総務T、【ウイストン】ウイストン/総務課

【岩倉工場・NPC岩倉・東京支店・押上PC・大阪支店】健康保険組合

被扶養者に変更の無い方も、「被扶養者確認調書」と「証明書類の提出」を必ずお願いします。

* ご不明点については、健保（内線 740,366）/0587-37-2410 までお問い合わせください

以上